2026年度「あいネットグループ寄付金」助成団体募集要領

社会福祉法人　静岡市社会福祉協議会

1　助成金の趣旨

静岡市社会福祉協議会では、「あいネットグループ」からの寄付金を、寄付者の趣意である「児童福祉や障害者福祉」の進展に寄与する活動を実施している団体に対して助成を行い、当該事業の充実を図ることを目的として実施する。

2　助成内容

(1)　助成対象・助成条件

① 社会福祉の増進または地域福祉の推進を主な目的として活動している、静岡市内の社会福祉施設・団体等、NPO法人、ボランティア団体（以下「施設団体等」という。）
※同一法人であっても、施設・事業所単位での申請が可能です。

② 申請時に本会の施設・団体会員であること。

(2)　助成内容

事業や活動の充実を図るための備品購入費用の全額またはその一部。
(詳細は助成決定後に通知します)

(3)　対象外

① 2025年度あいネットグループ寄付金の助成先
② 地区社会福祉協議会
③ 営利行為に繋がる事業を行なっていると認められる施設団体等
④ 2026年度に本会の他の助成を受けている施設団体等
(本会からの助成は重複して受けられません)

(4)　注意事項

申請書提出以降の申請内容、金額の変更は原則認められませんので、ご注意ください。
※ただし、以下に該当する場合のみ、変更を認めるものとします。
該当する場合は事前に（購入前までに）本会担当者宛にご連絡をお願いいたします。

① 商品の廃番や価格の変動により申請した備品を購入できない場合
→申請した備品と同種で、同程度の機能のものであれば、型番等の変更は可能としますが、助成決定額が助成上限額となります。

② 購入金額が助成決定金額を下回る場合
→領収書にて金額を確認し、購入金額を助成します。（差額の請求はできません）

③ 商品名（正式名称）・型番・色等を記載し、購入物品を特定できる情報を必ず記載してください。

④ インターネットショップにて購入する際は、納品書および領収書の発行が可能か事前にご確認をお願いいたします。

⑤ 備品購入後の助成金振込となりますので、一時、立て替え払いをお願いします。

3　助成期間

2026年12月上旬から2027年2月上旬まで（報告等は決定団体のみにご案内します）

4　助成金額

一施設団体等につき上限10万円まで

5　応募方法等

（1）　応募期間

2026年9月1日（火）から2026年10月9日（金）消印有効

※持参する場合は締切日の17：30までにご提出ください

（2）　応募手続等

ア　助成を申請する施設団体等は、助成申請書(以下「申請書」という。）に必要書類を添付して本会へご提出ください。

イ　申請書は、本会窓口の他、本会ホームページからダウンロードしていただくこともできます。

※静岡市社会福祉協議会ホームページ（https://www.shizuoka-shakyo.or.jp/）

ウ.　提出いただいた申請書及び添付書類は、返却できませんのでご了承ください。

6　選考定方法及びその結果

（1）選考方法

助成先及び助成金額は、選考委員による審査(書類選考)によって決定します。

※審査において質疑が生じた場合は、団体への確認・現地調査を行うことがあります。

（2）選考結果

11月中旬に実施予定の選考会終了後に、申請いただいた施設団体等に文書で採否を通知します。

7　お問合せ・申請書送付先

社会福祉法人　静岡市社会福祉協議会　総務課　船倉・保崎

〒420-0854　静岡市葵区城内町1番1号　静岡市中央福祉センター内

電話：054-254-5213　　FAX：054-252-2420

2026年度あいネットグループ寄付金助成申請書

2026年　　月　　日

（福）　静岡市社会福祉協議会　会長　三重野　隆志　様

事業の区分 該当項目に○印をつけてください	児童福祉　・　障害者福祉	
法人名		
（ふりがな） 施設・団体名		
所　在　地	〒	
電話番号	ー　　ー	
代表者職氏名	印	
設立年月日		
事業概要		
購入希望備品名 全て記入してください	備品名称	
	型番・形式等	
	数量	
備品予定総額	円	
使用目的		
申請理由		
助成申請額	円（上限10万円）	
連絡先	担当者の部署・氏名	
	電話番号	
当年度会費納付日	年　　月　　日	

添付書類：☐ 施設団体等の概要が分かるパンフレット等
☐ 施設団体等の予算書・前期決算書
☐ 購入予定備品の見積書・カタログ等
☐ 活動計画書